

# 伊達市バリアフリー基本構想 《概要版》

## \* 移動等円滑化（バリアフリー化）の基本理念・基本方針

### — 基本理念 —

**だれもが安心して自由に移動でき 生活できるまちづくり**

### — 基本方針 —

安心・安全・快適に生活できるようにバリアフリー化を進めます

段階的にバリアフリー化を進めます

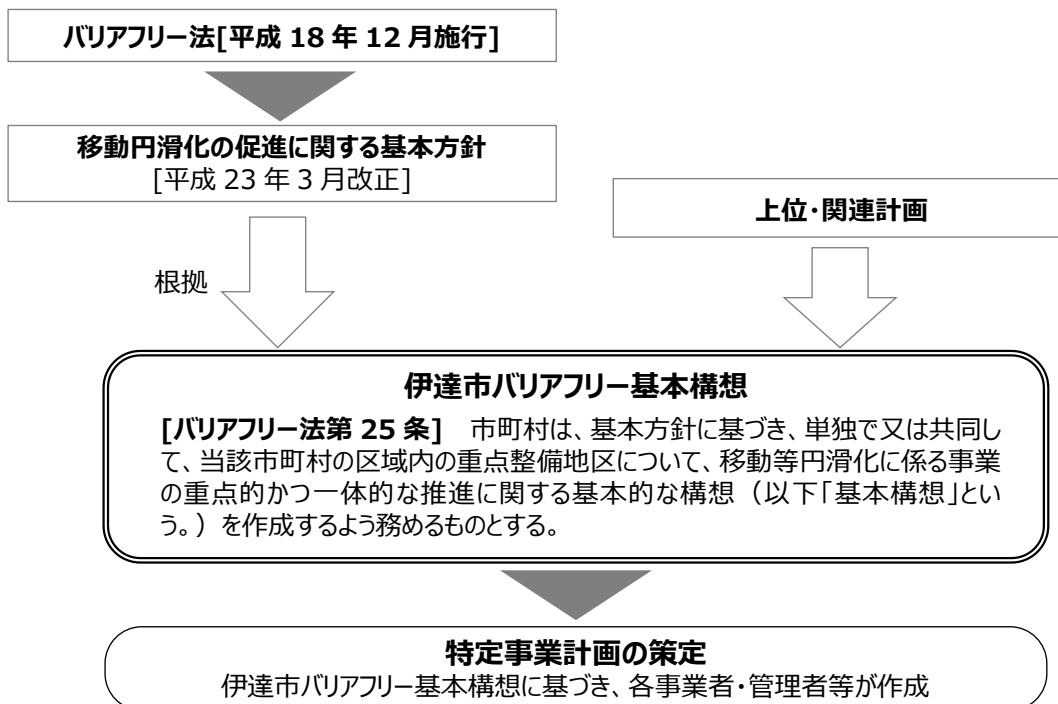
生活している人々全体の心のバリアフリーを進めます

### — 計画期間 —

本基本構想の目標年次は、2022 年度に設定し、位置づけた事業等については目標年次までに達成することを目指します。ただし、一部中長期の施策についても計画しています。

## \* 基本構想の位置づけ

伊達市バリアフリー基本構想は、バリアフリー法及びバリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、上位・関連計画と整合を図りながら、バリアフリー化を推進するものです。



## ＊ 重点整備地区

### ・ 重点整備地区の設定

法令等の要件の他に伊達市の特性を考慮し、中心市街地周辺を重点整備地区の範囲とします。公共施設が集積されている中心市街地を中心に伊達紋別駅から国道 37 号までの間で河川や道路で囲まれた地域、及び地域医療の拠点である伊達赤十字病院を重点整備地区として設定しました。

なお、だて歴史の杜周辺も集客力のある施設があり、重要な地域ではありますが、新しい施設は概ねバリアフリー化されているので、早急にバリアフリー化が必要な地域を優先しています。

### ・ 生活関連施設の設定

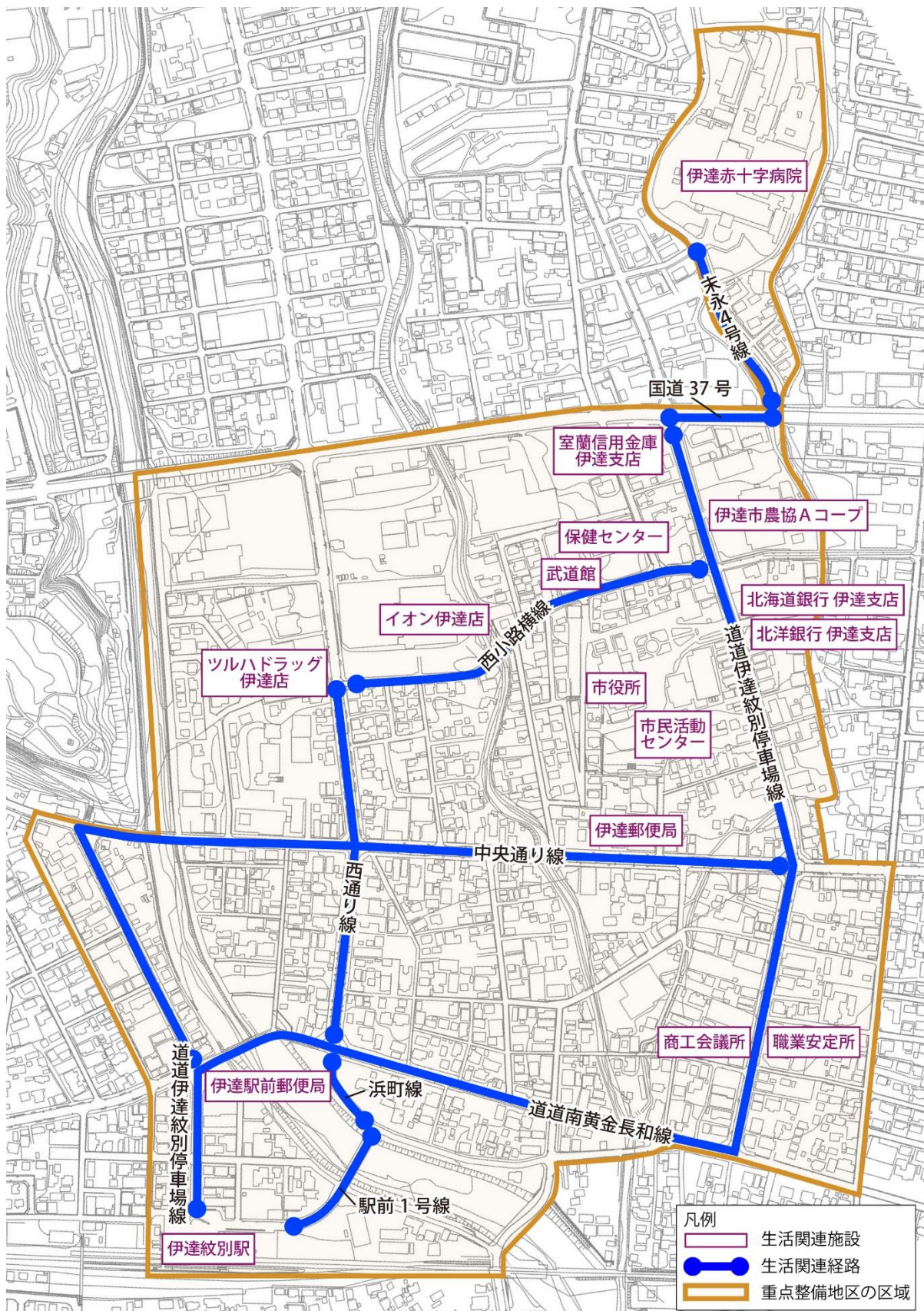
高齢者や障がい者等が利用する施設を生活関連施設として設定し、まちの一体的なバリアフリー化を進めることが重要です。優先的にバリアフリー化を実施する必要性のある施設を生活関連施設として設定します。

| 分類     | 施設名（所在地）   |
|--------|--|
| 公共交通   | 伊達紋別駅（山下町 8-2）   |
| 官公庁等   | 伊達市役所（鹿島町 20-1）、室蘭公共職業安定所伊達分室（網代町 5-4）   |
| 教育、文化  | 伊達市市民活動センター（鹿島町 20-1）、伊達市武道館（末永町 39-8）   |
| 郵便局、銀行 | 伊達郵便局（鹿島町 29-3）、伊達駅前郵便局（山下町 49-2）<br>北海道銀行伊達支店（鹿島町 13-3）、北洋銀行伊達支店（鹿島町 7-1）<br>室蘭信用金庫伊達支店（末永町 69-1） |
| 医療、福祉  | 伊達赤十字病院（末永町 81）、伊達市保健センター（末永町 39-8）  |
| 商業、その他 | イオン伊達店（末永町 8-1）、伊達市農協 A コープ（末永町 74）<br>ツルハドラッグ伊達店（末永町 7-1）、伊達商工会議所（網代町 24）                         |

### ・ 生活関連経路の設定

生活関連施設にアクセスするために必要な主な道路を生活関連経路として設定します。

| 管理者    | 施設名        | 箇所                    |
|--------|------------|-----------------------|
| 北海道開発局 | 国道 37 号    | 道道伊達紋別停車場線 ～ 末永 4 号線  |
|        | 道道南黄金長和線   | 道道伊達紋別停車場線 ～ 中央通り線    |
| 北海道    | 道道伊達紋別停車場線 | 伊達紋別駅 ～ 中央通り線         |
|        | 中央通り線      | 道道南黄金長和線 ～ 道道伊達紋別停車場線 |
|        | 駅前 1 号線    | 伊達紋別駅 ～ 浜町線           |
| 伊達市    | 浜町線        | 駅前 1 号線 ～ 道道南黄金長和線    |
|        | 西通り線       | 道道南黄金長和線 ～ 西小路横線      |
|        | 西小路横線      | 西通り線 ～ 道道伊達紋別停車場線     |
|        | 末永 4 号線    | 伊達赤十字病院 ～ 国道 37 号     |



重点整備地区・生活関連施設と生活関連経路

## ＊ バリアフリー化の推進に向けて

### ・ バリアフリー化に関する課題

バリアフリー化については、比較的容易に改善できるもの、大規模な改修を伴うものがあります。また、それぞれの施設を利用する市民、周辺に居住している市民の協力によってバリアが解消されるものもあります。これらを踏まえて、関係機関のみならず、市民の理解を得ながら、施設の整備・改善を進めるとともに、市民全体で協力していくために心のバリアフリーを進める必要があります。

### ・ 心のバリアフリー

バリアフリーのまちづくりを実現するためには、ハード面の施設整備だけでなく、市民一人ひとりが助け合う意識や環境を育む必要があります。このため、バリアフリーに関する啓発・広報活動・福祉教育などのソフト面の取り組みを通じて、また、社会への参加をしやすい環境づくりを目指して心のバリアフリーを推進します。

#### — 具体的な内容について —

第 2 期伊達市障がい者計画「第 4 章 施策の展開」の記載内容を実施します。

### ・ PDCA サイクルによるスパイラルアップ

バリアフリー化を進めるためには、具体的な取り組みについて検証し、その結果に基づいて新たな施策や措置を講じる、いわゆる「スパイラルアップ（段階的・継続的な発展）」の仕組みづくりが重要となります。また、社会情勢の変化やニーズの多様化に対応したバリアフリーの推進にあたっては、行政や事業者だけでなく、市民と連携した取り組みが必要となります。

#### — 実現に向けて —

今後、本構想の実現に向けては、P（計画の策定）D（実施）C（検証）A（改善）のサイクルを繰り返し、段階的かつ継続的な発展に努め、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現に取り組みます。

伊達市では、目標年次である 2022 年度を目途に構想や事業の進捗状況・成果に関する評価を行い、構想実現に向けた課題を整理するとともに、検証結果に応じて構想や事業内容を見直して次期計画を検討します。



PDCA サイクルによるスパイラルアップ